

新型コロナウイルス感染症対策に係る知事メッセージ

本日、いわき市において、県内初めてとなる新型コロナウイルス感染症の患者が確認されました。福島県では、今後、いわき市とともに濃厚接触者の把握を含めた調査等を進めてまいります。県民の皆さんには、感染拡大防止のため、手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底していただきますよう、改めてお願ひいたします。

また、先週には、国から、全国の小・中・高等学校及び特別支援学校において、臨時休校とするよう要請がありました。本県としても、感染拡大を防ぐため、早期に対策を講じる必要があると考え、全ての県立学校を3月2日から臨時休校とし、市町村等に対しても同様の対応を要請いたしました。この対応により、児童生徒はもとより、御家族の皆さんにも御負担をおかけすることになりますが、感染の拡大を防ぐ大変重要な時期ですので、御理解と御協力を頂きますようお願ひいたします。

県民の皆さんにおかれましては、感染症予防の徹底を重ねてお願ひいたします。風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、お一人お一人の咳エチケットや手洗いの励行が重要となります。感染拡大を抑えるため、皆さんの御協力をよろしくお願ひいたします。

また、風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている場合、さらに、強いたるさや息苦しさがある場合、あるいは、高齢の方や呼吸器系の基礎疾患がある方で、こういった症状が2日以上続く場合には、最寄りの保健所の「帰国者・接触者相談センター」に御相談いただき、そのアドバイスに沿って医療機関を受診するなどの対応をお願ひいたします。

新型コロナウイルス感染症に関するこれまでの状況の中で、県民の皆さんの生活や経済活動などに様々な影響が及んでおります。国や県等の発表する情報に注意し、落ち着いた行動をとっていただくようお願ひいたします。

県といたしましては、引き続き、国や市町村、関係機関と連携し、県民の皆さんの不安解消と感染拡大防止に向けて、必要な対策を的確に進めてまいります。

令和2年3月7日

福島県知事 内堀 雅雄